

提出書類一覧表〔測量・建設コンサルタント等〕

新見市

	書類名	写しでよいもの	備考
1	受付票 (新見市独自様式)		委任先がある場合には本社名と委任先を明記してください。
2	入札参加資格審査申請書		国土交通省統一様式、岡山県様式又はこれに準ずる様式
3	経営規模等総括表	○	〃
4	業態調書	○	〃
5	登録証明書	○	業を行うにあたり法律上必要とする登録・登録部門等の証明書(現況報告書等の添付は不要です。)
6	委任状		入札・契約等の権限を支店長・営業所長等に委任する場合
7	営業所一覧表	○	国土交通省統一様式又はこれに準ずる様式(両面印刷・集約などにより頁数を抑えてください。)
8	商業登記簿謄本	○	
9	代表者身分証明書	○	法人登記されている場合は必要なし
10	財務諸表	○	直近1年間のもの
11	測量等実績調書	○	国土交通省統一様式又はこれに準ずる様式(両面印刷・集約などにより頁数を抑えてください。)
12	技術職員経歴書	○	〃
13	納税証明書 (滞納が無いことを証する書類)	○	国税:法人にあつてはその3の3(個人その3の2) 都道府県税:県民税、事業税 市区町村税:市民税、固定資産税、法人住民税等 ※代表者または受任者が新見市税の対象となっている場合は、その者の証明書も必要 ※納税証明申請書へはマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載が必要となります。(新見市への申請には必要ありません。)
14	使用印鑑届	○	
15	印鑑証明書	○	
16	雇用契約書等	○	準市内業者において、常駐者として臨時職員等配置している場合
17	社会保険料納入証明書	○	※所管の年金事務所へ申請し、交付を受けたもの 証明対象期間:令和元年11月分から令和2年10月分まで(それ以降でも可) 出力区分:一括用のみ 証明範囲区分:保険料のみ
18	新見市暴力団排除条例に係る誓約書		

※官公庁の証明書類は発行日より3か月以内のものに限ります。